

東京都教育者モラロジー研究会 12月定例会（対面＋オンライン）

12月22日(水) 18:00～19:30

【時程】

司会 田邊秀夫

18:00～18:05 (5)	会長挨拶
18:05～18:45(40)	がんばる先生奮闘記～ひまわりおばさん（地域の学校協力者）～
18:45～19:25(40)	協議・連絡・情報交換
19:25～	閉会挨拶

I 会長挨拶

II 協議事項

- 1 東京都教育者モラロジー研究会細則について（別紙）
- 2 2月の道徳授業指導力向上講座&モラロジーを語る会

IV 連絡・報告事項

- 1 東京都協議会12月役員会の報告
- 2 令和4年度の計画（変更）

V 情報交換

- 1 道徳教育研究会
○第59回道徳教育研究会の情報交換
- 2 学校支援
○コロナ禍の学校支援とは
- 3 研修
- 4 単位研究会
- 5 その他
○道徳教育研修会の報告

14. ひまわりおばさん

学校の開錠を長年お願いしていた地域のご婦人が癌を患っている知らせが入りました。ご主人とご息が開錠を「引き続きさせてほしい」と申し出て来られたのです。とても笑顔の素敵なひまわりのようなおばさんだからこそ、多くの子どもたちからも慕われていました。

徐々に病状が悪化して、いよいよ、時が近づいてきたように思えました。一時帰宅されたときに、校長の授業に一役買ってほしいとお願いをしようと思い、訪問しました。ひまわりおばさんは、私を見るや否や「校長先生、私そろそろ限界みたい。お願いがあるの。私が戻れなかったら子どもたちに、ひまわりおばちゃんは、みんなが大好きだったよって、伝えてほしいの。先生、我がままでしょうが頼みます。」とお願いされたのです。私の心を読むかのように手を握られました。「同じ思いです。私もそうさせて頂きたいと思ってお願いに来ました。その思いを子どもたちに伝えたいので、やり方は私に一任してください。」「先生、安心したわ。幸せよ。」とその時の笑顔が今でも思い出されます。

そして、3日後、ひまわりおばさんは旅立たれました。ご主人と娘さんに、全校朝会に御影と遺骨をもって参加してほしいとお願いをしました。当日の朝、いつものように校長先生のお話と言われた時に、「皆さんがお世話になったあのひまわりおばさんが旅立たれました。今日はどうしても皆さんへ伝えたいことがあるので、ご主人と娘さんに来ていただきました」。

体育館の扉が開けられると、お2人が深々と頭を下げられ、娘さんの胸にはひまわりおばさんの笑顔の御影が、その後ろには、ご主人が白い布で遺骨を包み両手でしっかりと持ちながら体育館の祭壇に進まれ飾られました。水を打ったような静寂の中、「今日は有難うございます。旅立った妻の代わりに皆さんに一言だけ伝えに参りました。ひまわりおばさんは、皆さんが大好きでした。本当に大好きでした。みんながいい子で成長して、人の役に立てる人になることを願い見守っています。がんばってね!と、それが最後の遺言でした」。

わずか5分程度のセレモニーでしたが、私にはひまわりおばさんの「先生ありがとうね。」と聞こえたように思えました。身近にお世話になっている方の死を知らせ、学ばせることこそが、私が校長としてすべきことであると思ったからです。それをお願いに行ってから、ちょうど1か月後の出来事でした。



東京都教育者モラロジー研究会細則

第1条 この細則は東京都教育者モラロジー研究会会則・附則第2条により定める。

(会長・副会長の選出)

第2条 会長選出は、次による。

- (1) 会長は、本会加盟団体の会長及び代表者又は、会長及び代表者の経験者の中より役員推薦委員会に於いて推薦し、総会の承認を得て決定する。
- (2) 会長推薦に関する業務は、役員推薦委員会が行う。
2. 副会長は、本加盟団体の会長及び代表者又は、会長及び代表者の経験者の中より会長が推薦し、総会の承認を得て決定する。

(理事・庶務・会計・監事の選出)

第3条 理事は、本加盟団体から推薦された者を総会の承認を得て決定する。

2. 庶務・会計は、本加盟者の中より会長が推薦し、総会の承認を得て決定する。
3. 監事は、本加盟団体の中より推薦し、総会の承認を得て決定する。
 - (1) 監事推薦の業務は、役員推薦委員会が行う。
 - (2) 監事は、他の役員を兼ねることは出来ない。ただし、役員会に出席し、意見を述べることは出来る。

(役員推薦委員会)

第4条 役員推薦委員会は、理事によって構成する。

- (1) 役員推薦委員会は、本会加盟団体より推薦された理事をもって構成する。各団体は1名を推薦する。
- (2) 委員長・副委員長は、役員推薦委員会に於いて委員の互選により決める。
- (3) 役員推薦委員会は、役員改選時に設置し、役員承認の総会・臨時総会の終了をもって解散とする。

第5条 本会は、事業を推進するために次の部会を置く。

- (1) 庶務部
- (2) 研究部
- (3) 研修部
- (4) 広報部
- (5) 経理部

(部会の構成・運営)

第6条 各々は理事及び加盟団体から推薦された者で構成し、部長・副部長を置く。

2. 各部の事業遂行と各部の連絡・調整は、会長が、部長を招集してこれを図る。

(各部の事業内容)

第7条 各部の事業内容は次の通りとする。

- (1) 庶務部 ①庶務に関する事項 ②情報収集に関する事項。
- (2) 研究部 ①指導資料の作成に関する事項。
②モラロジー教育観についての系統的な研究に関する事項。
- (3) 研修部
①日常に於ける研修に関する事項 ②研修会・研究会の企画・運営に関する事項
- (4) 広報部 ① 会報・会誌発行に関する事項
- (5) 経理部 ① 本会の会計に関する事項。

(事務局)

第8条 本会には事務局を置く。

2. 事務局は、庶務部・経理部によって構成する。
3. 事務局は次の事を行う。
 - (1) 関係機関との連絡・調整。(2) 部内間の連絡・調整(3) 経理に関する事項。

付記1. この細則は、平成5年8月28日から施行する。

2. この細則は、平成15年5月23日一部改定し、施行する。

東京都協議会 12 月役員会報告

＜田中協議会長＞

- *地責研で井上本部長から各事務所の展開のことで、これからは一元的ではなくそれぞれの個性を活かした活動のあり方を事務所の会員としっかり話し合っ共有して欲しいと言及。地区議長は、いつまでにどのように話し合いを持つか、各代表世話人と確認していただきたい。
- *役員会で話し合ったことを、各代表世話人としっかり共有し、話し合っいただきたい。

＜辻顧問＞

- *参与会では、次世代の育成を課題として話し合いをし、何かをしようと意欲を示している。事務所でのよりよい連携を検討していただきたい。

＜木崎部長＞

- *12/19 にセミナー開催打合せを実施する。

◆前回議事録 *維持員ハンドブックの改訂版は、来年4月の地責研にて配布予定。

◆ブロック

- *12/5 地責研の参加者は、リアル 62 名、オンライン 112 名、合計 174 名。
- *『「子ども庁」問題 Q&A』の増刷ができ、まとまった数の注文を本部で受け付けている。
- *1/8 年賀の集いは、オンライン開催。

◆検討事項

1. 次年度事業計画について

◇地責研の井上本部長の話を聞いてどのような対応を考えているか

- *＜中央＞次世代の育成に参与の協力補佐をいただくよう求めた。
- *＜東＞今回初めて ZOOM ミーティングで行った。リアルでの会合には別の意義、魅力がある。次世代育成では、青年層とする広範囲ではなく、個々人に的を絞って対応することとした。2019 年に「東京イーストクラブ」を発足し、月 1 回の定例勉強会を開催している。
- *＜西＞プロジェクト M に各代表世話人が参加した。青年クラブ(梅田代表)は、プロジェクト M を 124 名に案内したが、オンライン開催でも 10 名の参加に留まった。青年もがんばっている。まずはその活動を評価することから始めたい。
- *＜南＞趣味や清掃などのサークル活動を中心に展開しているが、コロナ禍で休止中。各事務所に青年層が少ないので、今後の対応を話し合いたい。
- *＜北＞10 年前からボランティア活動を継続している。若年層が参加しやすいようにファミリーの参加を推進。また、運営委員会は土日開催に変更した。
- *＜多摩＞子ども食堂や子育て支援を実施しているが、他の事務所と情報交換することで参考になっている。
- *＜山梨＞これまで内向きの活動が主であったので、外向きの社会貢献活動についての話し合いの場を持ちたい。
- *＜女性＞家族開発の大切さを確認したい。
- *＜企業＞企業人アンケート調査を再配信。事務所の企業活動の窓口担当があれば事務局へ。
- *＜青年＞役員の問題意識は高いが、コロナ禍で活動が休止状況になって結果が出ないジレンマがある。青年研修会を畑毛記念館で開催予定。新たな人脈づくりを考えたい。

-1. 事業日程(案) * 明治神宮清掃奉仕は、当初の 12 月 11 日(日)で開催予定。

-2. 大研究会当番講師(案)

*大研究会は、4月からリアル参加を開催し、2週間後に収録動画をオンデマンド配信する。

*6月、9月、3月は会場が確保できないため、リアル開催は休止し、研究センターのメンバーでオンデマンド配信のみとする。

※4月、5月大研究会の収録は、3月26日(土)に会員会館2階C会場にて行う。

2. 新年賀詞交歓会(1/15)について

*食事会は中止し、茶菓子とお土産を準備する。

*参加費は、お土産を提供することで変更しない。

3. 家族のきずなエッセイ

・絵画募集について

*審査については、エッセイは学校教育部に、絵画は田中会長、木崎部長、稲葉青年部会長にお願いした。

4. その他

◆確認・報告事項

1. 明治神宮清掃奉仕(11/27)について

2. 廣池理事長懇談会(1/29)について

3. オンライン論文講座集団受講について

4. 企業者アンケートについて

5. その他〈各部会・地区協議会〉* Y L T 講演会の参加状況報告。

東京都教育者モラロジー研究会 来年度の事業計画（変更）

月	会議・行事	日（曜）		時間	会場	麗大センターの利用
4 月	役員会	12日	火	18:30～19:30	オンライン	
	総会	30日	土	15:30～17:30	大会議室	麗大センター 15～18
5 月	役員会	20日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	25日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大センター 17:30～20:00
6 月	役員会	17日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	22日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大センター 17:30～20:00
7 月	役員会	15日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	20日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大センター 17:30～20:00
9 月	役員会	13日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	21日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大センター 17:30～20:00
10 月	役員会	11日	金	18:30～19:30	オンライン	
	道徳授業講座	29日	土	14:00～16:30	大会議室	麗大センター 13:30～17:00
11 月	役員会	11日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	16日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大センター 17:30～20:00
	宿泊研修	中旬以降	土日		谷川記念館	
12 月	役員会	16日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	21日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大センター 17:30～20:00
1 月	役員会	20日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	25日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大センター 17:30～20:00
2 月	役員会	14日	金	18:30～19:30	オンライン	
	語る会	18日	土	14:00～16:30	大会議室	麗大センター 13:30～17:00
3 月	役員会	17日	金	18:30～19:30	オンライン	
	定例会	22日	水	18:00～19:30	小会議室	麗大センター 17:30～20:00

第59回道徳教育研究会

	会場	日時	講師	
1	荒川	7月23日（土）	浅見哲也（文部科学省）	
2				